令和2年度 危険物取扱者保安講習の受講案内

 令
 和
 2
 年
 4
 月

 山
 口
 県

 一般社団法人山口県危険物安全協会連合会

消防法(昭和23年法律第186号)第13条の23の規定による危険物の取扱作業の保安に関する講習を次により実施します。

1 講習の日時・場所 P4~P5のとおり

2 受講対象者

危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所において、危険物の取扱作業に従事する危険物 取扱者

なお、受講義務のない方でも免状所持者で受講を希望する方は受講できます。

3 受講期限

(1) 継続して危険物の取扱作業に従事している方

前回の講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内に受講しなければなりません。

- ※ <u>平成29年4月1日から平成30年3月31日の間に受講した方</u>で、令和2年3月31日までに受講していない方は、**今年度が受講期限**となります。
- (2) 危険物の取扱作業に新たに従事する方又は再び従事することとなった方

危険物の取扱作業に新たに従事することとなった日又は再び従事することとなった日から1年以内に受講しなければなりません。

(3) 上記(2)の方のうち、従事することとなった日前2年以内に免状の交付又は講習をを受けている方

免状の交付日又は講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内に受講しなければなりません。

※ 受講義務者が受講期限内に受講しないときは、消防法第13条の2第5項の 規定により、危険物取扱者免状の返納を命ぜられることがあります。

4 講習の区分

	講習区分	従事している危険物施設			
А	給油取扱所	給油取扱所(移動タンク貯蔵所(タンクローリー)を含む)			
В	コンビナート	石油コンビナート等特別防災区域内の製造所等			
С	その他 (一般)	上記以外の危険物施設			

[※] 移動タンク貯蔵所 (タンクローリー) 従事者は、A又はCで受講が可能です。

5 講習時間及び講習科目

午前・午後	講習	時間	講習科目	
午前の部	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 10:00	危険物関係法令	
—— Ы1 △ \ \ \	(3時間)	10:00 ~ 12:00	危険物の火災予防	
午後の部	13:00 ~ 16:00	13:00 ~ 14:00	危険物関係法令	
一夜炒品	(3時間)	14:00 ~ 16:00	危険物の火災予防	

[※] 受講開始30~40分前を目途に開場予定です。(受付は特にありません。)

6 受講手続き

危険物取扱者保安講習受講申請書に必要事項を記入(記入要領等はP6~7参照) し、申請書裏面に受講手数料(非課税・山口県収入証紙4,700円分)を貼って申請 してください。

(1) 受講申請書の配付場所(住所、連絡先等はP8参照)

- ① 一般社団法人 山口県危険物安全協会連合会
- ② 各地区(市)危険物安全協会等(県内各消防本部内)
- ③ 柳井地区広域消防本部及び宇部・山陽小野田消防局小野田消防署 ※ 各消防署、出張所等でも配付してもらえるよう依頼しています。

(2) 受講申請書の郵送を希望する場合

① 一般社団法人山口県危険物安全協会連合会あてに②の返信用封筒及び③の連絡 用紙等を同封して請求してください。(一般社団法人は省略しても届きます。)

② 返信用封筒

ア 封筒のサイズは、角6 (縦223mm×横162mm) 以上のサイズでお願いします。

- イ 返信用封筒にあなた(又は事業所)の住所、氏名を記入し、所定の郵便切手 (2部まで120円 [R2.4.1現在])を貼ってください。
- ウ 返信用封筒は、送付用封筒に折りたたんで同封して構いません。

③ 連絡用紙等

危険物取扱者保安講習受講申請書の郵送を希望する旨及び送付希望部数を書いたメモ紙等を同封してください。(例:受講申請書2部送付希望)

(3) 受講申請書の提出先(住所、連絡先等はP8参照)

受講する会場が所在する地区(市)の危険物安全協会等へ提出してください。

(4) 受付期限

原則として、受講を希望される講習実施日の4週間前までに提出してください。 ただし、各会場とも定員に限りがあります。定員に達すると受講できないことが ありますのでご注意ください。

7 受講申請の取りやめ及び受講日時の変更

受講申請受付後の申請の取りやめ、返却はできません。また、受講日時も変更できません。

ただし、急病その他やむを得ない事情により受講日時を変更(同一年度の他の日時に限る。)したい場合は、速やかに、申請書を提出した地区(市)危険物安全協会等 又は山口県危険物安全協会連合会にご相談ください。

8 講習当日の注意事項

- (1) 講習当日は、受講票、危険物取扱者免状、筆記用具を持参してください。
- (2) 受付は特にありません。会場入口で座席番号(受講番号が座席番号です。)を確認して、指定の席にお座りください。(開場予定:講習開始の30~40分前頃)
- (3) 危険物取扱者免状は、講習開始前に回収し、講習終了後、講習修了の証明をしたものをお返しします。

なお、遅刻や早退などにより、所定の講習の一部を受講できなかったときは、受講修了の証明ができないことがありますので注意してください。

(4) 免状紛失や新規免状申請中、写真書換え申請中などで、危険物取扱者免状を持参されていない方は、会場で担当職員に申し出てください。

なお、免状を紛失されている方は、事前に免状の再交付をされてからの受講をお 薦めします。

9 その他

- (1) 台風や地震等の自然災害が発生又は発生する恐れがあるときは、講習を中止することがあります。不明なときは、山口県危険物安全協会連合会又は講習会場所在の地区危険物安全協会等にお問い合わせください。
- (2) 講習を中止した会場の受講者には、連絡先(事業所や個人電話など)を通じて、 代替開催日時や他の会場での変更受講などをご案内します。
- (3) 下関市消防訓練センター、萩市消防本部には、受講者用の駐車場がありません。 ※ 漁協支店にも、一般用駐車場のないところがあります。ご注意ください。
- (4) その他不明な点は、山口県危険物安全協会連合会又は最寄りの地区危険物安全協会等(P8参照)にお問い合わせください。

講習の日時・場所

(1) A区分

月	日	曜	開始 時刻	会場	所 在 地
	1	水	09:00	山口県農業協同組合 宇部統括本部	宇部市大字川上字小羽山74
7	3	金	09:00	下関市消防訓練センター	下関市秋根西町一丁目5-10
'	8	水	09:00	山口県漁業協同組合 江崎支店	萩市大字江崎8765番地11
	28	火	09:00	周南地域地場産業振興センター	周南市鼓海二丁目118の24
	19	水	13:00	美祢勤労者総合福祉センター (サンワーク美祢)	美祢市大嶺町東分418番地の8
8	24	月	09:00	山口県総合保健会館	山口市吉敷下東三丁目1番1号
	27	木	13:00	いわくに消防防災センター	岩国市愛宕町一丁目4番1号
	1	火	09:00	長門市仙崎公民館	長門市仙崎1374番地
	3	木	13:00	山口県漁業協同組合 大島支店	萩市大島5番7
9	11	金	09:00	中国電力(株)柳井発電所	柳井市柳井字宮本塩浜1578番8
	17	木		山口県漁業協同組合 大井湊支店	萩市大井1991番地2
	18	金	13:00	山口・防府地域工芸地場産業振興センター (デザインプラザHOFU)	防府市八王子二丁目8番9号
	29	火	09:00	山口県漁業協同組合 黄波戸支店	長門市日置上2655番地7
	9	金	09:00	萩市消防本部	萩市大字江向428番地2
10	16	金	09:00	下関市消防訓練センター	下関市秋根西町一丁目5-10
	21	水	09:00	周南地域地場産業振興センター	周南市鼓海二丁目118の24
	4	水	09:00	山口県漁業協同組合 大浦支店	長門市油谷向津具下1878番地3
11	6	金	09:00	山口県漁業協同組合 須佐支店	萩市大字須佐4740番地10
	13	金	09:00	下松市消防本部	下松市大字河内1950番地

(2) B区分

月	日	曜	開始 時刻	会場	所 在 地
	1	水	13:00	山口県農業協同組合 宇部統括本部	宇部市大字川上字小羽山74
	2	*	13:00	山口県農業協同組合 宇部統括本部	宇部市大字川上字小羽山74
7	16	木	13:00	周南地域地場産業振興センター	周南市鼓海二丁目118の24
'	21	火	13:00	いわくに消防防災センター	岩国市愛宕町一丁目4番1号
	22	水	09:00	いわくに消防防災センター	岩国市愛宕町一丁目4番1号
	28	火	13:00	周南地域地場産業振興センター	周南市鼓海二丁目118の24
	4	火	13:00	周南地域地場産業振興センター	周南市鼓海二丁目118の24
8	5	水	13:00	いわくに消防防災センター	岩国市愛宕町一丁目4番1号
	6	木	13:00	山口県農業協同組合 宇部統括本部	宇部市大字川上字小羽山74

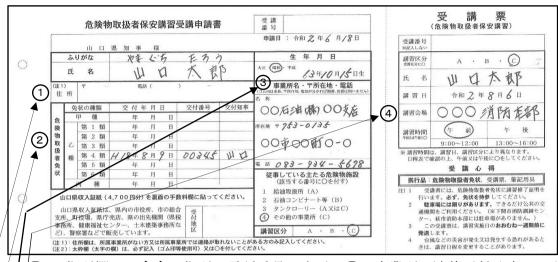
(2) B区分(つづき)

月	日	曜	開始 時刻	会場	所 在 地
8	18	火	13:00	周南地域地場産業振興センター	周南市鼓海二丁目118の24
0	28	金	09:00	いわくに消防防災センター	岩国市愛宕町一丁目4番1号
	8	火	13:00	周南地域地場産業振興センター	周南市鼓海二丁目118の24
9	15	火	13:00	宇部・山陽小野田消防局消防訓練研修センター (小野田消防署)	山陽小野田市高栄一丁目6番1号
	30	水	13:00	周南地域地場産業振興センター	周南市鼓海二丁目118の24
10	10 21 水 13:00 周南地域地場産業振興センター		周南地域地場産業振興センター	周南市鼓海二丁目118の24	
11	10	火	09:00	西部石油(株)山口製油所	山陽小野田市大字西沖5番地

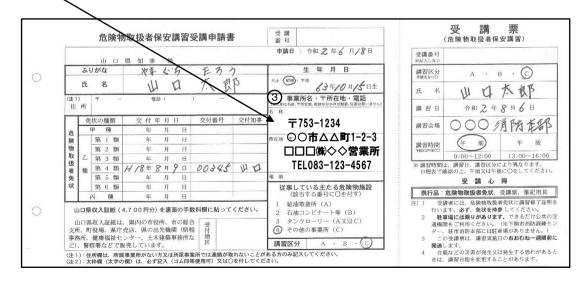
(3) C区分

月	日	曜	開始 時刻	会場	所	在	地
	2	木	09:00	山口県農業協同組合 宇部統括本部	宇部市大字川	上字小	羽山74
	3	金	13:00	下関市消防訓練センター	下関市秋根西	町一丁	目 5 — 1 0
7	10	金	09:00	光地区消防組合消防本部	光市光井六丁	目 1 6	番1号
'	14	火	09:00	宇部・山陽小野田消防局消防訓練研修センター (小野田消防署)	山陽小野田市	高栄一丁	目6番1号
	15	水	09:00	宇部・山陽小野田消防局消防訓練研修センター (小野田消防署)	山陽小野田市	高栄一丁	目6番1号
	30	木	13:00	山口・防府地域工芸地場産業振興センター (デザインプラザHOFU)	防府市八王子	·二丁目	8番9号
	6	木	09:00	山口県農業協同組合 宇部統括本部	宇部市大字川	上字小	羽山74
8	7	金	09:00	武田薬品工業(株)光工場	光市大字光井	字武田	4720番
	18	火	09:00	周南地域地場産業振興センター	周南市鼓海二	丁目1	18024
	9	水	13:00	美祢勤労者総合福祉センター (サンワーク美祢)	美祢市大嶺町列	東分41	8番地の8
	10	木	13:00	いわくに消防防災センター	岩国市愛宕町	一丁目	4番1号
9	15	火	09:00	宇部・山陽小野田消防局消防訓練研修センター (小野田消防署)	山陽小野田市高	高栄一丁	目6番1号
9	16	水	09:00	宇部・山陽小野田消防局消防訓練研修センター (小野田消防署)	山陽小野田市高	高栄一丁	目6番1号
	25	25 金 09:00	09:00	光地区消防組合消防本部	光市光井六丁目16番1号	釆1早	
		715	13:00		<u> </u>	рго	田工力
	1	木	13:00	山口・防府地域工芸地場産業振興センター (デザインプラザHOFU)	防府市八王子	·二丁目	8番9号
10	15	木	09:00	中国電力(株)柳井発電所	柳井市柳井字宮	本塩浜	1578番8
10	16	金	13:00	下関市消防訓練センター	下関市秋根西	町一丁	目 5 — 1 0
	27	火	09:00	萩市消防本部	萩市大字江向	428	番地2
11	13	金	13:00	下松市消防本部	下松市大字河	内19	5 0 番地
11	17	火	09:00	山口県総合保健会館	山口市吉敷下	東三丁	目1番1号

記入例(申請書・受講票)



- ① 住所欄は、**自宅**の住所、電話番号ですが、③の事業所で連絡が付く方は、記なくても結構です。
- ② 免状を複数種類所持している方は、以下の優先順位でいずれか1種類のみごださい。(全て記入されても構いません。)
 - ア 甲種を所持している方 → **甲種の欄**をご記入ください。
 - イ 乙種4類と乙種のその他の類 $(1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 5 \cdot 6)$ や丙種を所持している大 \rightarrow **乙種4類の欄**をご記入ください。
 - ウ 甲種や乙種4類がない方で複数種類を所持している方
 - → <u>乙種(1・2・3・5・6)欄の**いずれか1種類**</u>をご記入ください。
- ③ 受講申請者の**所属(給与支給)する事業所**の名称、所在地、電話をご記入く 「ア 名称、〒・所在地、電話(FAX)が一体となった**ゴム印**でも判読できれ です。(個別の枠は参考程度に・多少のはみ出しok)
 - **ゴム印**の並びは名称、〒・所在地、電話の順でなくても結構です。
 - (これらの事項が確認できればokです。・順は特に問いません。)
 - 講習会場名は、他会場と誤認しない範囲で適宜省略して記載されてもokで例:山口県農協宇部統括本部、JA山口宇部統括本部、山口県漁協○○⇒ JF山口○○支店、サンワーク美祢、デザインプラザHOFU、 周南地場産振興センター、小野田消防署、光地区消防本部 など



記入例(送付先・手数料欄)



- 注① 概ね一週間前に受講票を送付します。受講票の送付先を記入してください。
 - ② 自宅に郵送する場合は、自宅の郵便番号、住所、氏名を記入してください。
 - ③ **事業所に郵送する場合**は、事業所の郵便番号、住所、事業所名等を記入してくた ア 事業所あてに郵送する場合は、**受講者名の記載は省略**されても結構です。 (裏面に受講者名が記載されています。)
 - イ 〒・所在地、名称が一体となったゴム印(電話があっても可)の使用もok
 - ウ <u>ゴム印に郵便番号がある場合は、郵便番号欄に記入がなくてもok</u>です。
 - エ ゴム印を使用する場合は、住所、氏名欄の罫線はあまり気にされなくても結 です。(個別の枠は参考程度に・多少のはみ出しok)
 - ④ 事業所が一括して申請書を提出し、受講番号が連続している場合で、受講票のま 事業所あてにされているときは、別途、封筒にまとめて発送します。 (原則、3)

※ 住所、事業所名等が一体となったゴム印を使用しての送付先の押印例



受講申請書提出先及び保安講習問合せ先

団体名	和伍亚口.	所在地	電話番号
等	郵便番号	別任地	FAX番号
一般社団法人	753-0821	山口市葵二丁目5番69号	TEL 083-923-7799
山口県危険物安全協会連合会	755-0621	山口県葵庁舎内	FAX 083-922-0772
下関市防災協会	750-0014	下関市岬之町17番1号	TEL 083-233-9114
	750-0014	下関市消防局内	FAX 083-233-9122
宇部·山陽小野田防災協会	755-0027	宇部市港町二丁目3番30号	TEL 0836-21-7699
于即"四肠小野田奶灰肠云	155-0021	宇部・山陽小野田消防局内	FAX 0836-21-6120
山口市危険物安全協会	753-0089	山口市亀山町2番1号	TEL 083-932-2606
四日印尼陕初女王励云	155-0069	山口市消防本部内	FAX 083-932-2003
萩地区危険物安全協会	758-0041	萩市大字江向428番地2	TEL 0838-25-2798
秋地区地映物女主肠云	756-0041	萩市消防本部内	FAX 0838-26-3945
防府市危険物安全協会	747-0044	防府市佐波二丁目11番25号	TEL 0835-25-6111
例 州 印 厄 陝 初 女 王 励 云	747-0044	防府市消防本部内	FAX 0835-25-6111
下松市危険物安全協会	744-0061	下松市大字河内1950番地	TEL 0833-45-1882
		下松市消防本部内	FAX 0833-41-7678
 岩国地区防災協会	740-0037	岩国市愛宕町一丁目4番1号	TEL 0827-93-3310
石图地区的火栅云	740 0037	岩国地区消防組合消防本部内	FAX 0827-93-3310
 光 地 区 防 災 協 会	743-0011	光市光井六丁目16番1号	TEL 0833-74-5602
九 地 区 例 灭 圌 云		光地区消防組合消防本部内	FAX 0833-74-5611
┃ ┃ 長門市危険物安全協会	759-4101	長門市東深川1902番地1	TEL 0837-22-5296
及门印尼陝初女主册云	755 4101	長門市消防本部内	FAX 0837-22-0428
柳井地区広域消防本部	742-0031	柳井市南町五丁目4番1号	TEL 0820-23-7774
予防課	742 0031		FAX 0820-23-4503
又は	749-0031		TEL 0820-22-3025
周東地区危険物安全協会	742-0031	柳井市南町七丁目8番2号	FAX 0820-22-3025
美祢市危険物安全協会	759-2212	美祢市大嶺町東分358番地1	TEL 0837-52-2286
大物中心跌物女主勋云	109 2212	美祢市消防本部内	FAX 0837-52-0540
周南市危険物保安協会	745-0056	周南市新宿通五丁目1番3号	TEL 0834-22-8774
四田中四灰物床女 励云	140 0000	周南市消防本部内	FAX 0834-31-8533

[※] 受講申請書は、受講会場の所在する地区(市)の危険物安全協会等へ提出ください

保安講習委託者

_				
	山口県	753-8501	山口市滝町1番1号	TEL 083-933-2399
	総務部 消防保安課 消防救急班)	793-8901	川口川縄門1省1万	FAX 083-933-2408